

令和7年4月10日

1年生
ITビジネス科
生活創造科（ライフデザインコース）
保護者様

鳥取県立米子南高等学校長

授業料及び学校徴収金の納付について

令和7年度の授業料及び学校徴収金を、下記のとおり毎月納付期限までに納付してください。
なお、口座振替により納付される場合は、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座
へ所要の額を入金していただくようお願いします。

記

	納付期限	納 付 額			学校徴収金の内訳	
	振 替 日	授業料	学校徴収金	計		
4月	5月26日	9,900 円	4,200 円	28,200 円	P T A会費	4,800 円
5月		9,900 円	4,200 円		生徒会費	6,000 円
6月	6月26日	9,900 円	2,700 円	12,600 円	クラブ後援会費	3,000 円
7月	7月28日	9,900 円	2,700 円	12,600 円	合 計	13,800 円
8月	8月26日	9,900 円		9,900 円		
9月	9月26日	9,900 円		9,900 円		
10月	10月27日	9,900 円		9,900 円		
11月	11月26日	9,900 円		9,900 円		
12月	12月26日	9,900 円		9,900 円		
1月	1月26日	9,900 円		9,900 円		
2月	2月26日	9,900 円		19,800 円		
3月		9,900 円				
計		118,800 円	13,800 円	132,600 円		

（留意事項）

振替日（26日）が金融機関の休日にあたる場合は、翌営業日となります。

1年生はシステム処理の都合により、4・5月分を5月に振替します。

年度末処理のため翌年2・3月分は2月に振替します。

※就学支援金受給者は授業料の振替はありません。

令和7年4月10日

1年生
生活創造科（調理コース）
保護者様

鳥取県立米子南高等学校長

授業料及び学校徴収金の納付について

令和7年度の授業料及び学校徴収金を、下記のとおり毎月納付期限までに納付してください。
なお、口座振替により納付される場合は、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座
へ所要の額を入金していただくようお願いします。

記

	納付期限	納 付 額			学校徴収金の内訳	
	振 替 日	授業料	学校徴収金	計		
4月	5月26日	9,900 円	6,200 円	36,200 円	P T A会費	4,800 円
5月		9,900 円	10,200 円		生徒会費	6,000 円
6月	6月26日	9,900 円	8,700 円	18,600 円	クラブ後援会費	3,000 円
7月	7月28日	9,900 円	8,700 円	18,600 円	家庭実習教材費	20,000 円
8月	8月26日	9,900 円		9,900 円	合 計	33,800 円
9月	9月26日	9,900 円		9,900 円		
10月	10月27日	9,900 円		9,900 円		
11月	11月26日	9,900 円		9,900 円		
12月	12月26日	9,900 円		9,900 円		
1月	1月26日	9,900 円		9,900 円		
2月	2月26日	9,900 円		19,800 円		
3月		9,900 円				
計		118,800 円	33,800 円	152,600 円		

（留意事項）

振替日（26日）が金融機関の休日にあたる時は、翌営業日となります。

1年生はシステム処理の都合により、4・5月分を5月に振替します。

年度末処理のため翌年2・3月分は2月に振替します。

※就学支援金受給者は授業料の振替はありません。